

新型コロナウイルス感染症に係る京都市保健所の対応状況について

1 京都市内における新型コロナウイルス感染症の発生状況

別紙1参照

2 新型コロナウイルス感染症に対する取組について

(1) 第8波における取組

- ① 入国規制緩和や季節性インフルエンザとの同時流行に備え、発熱等の症状がある場合の対応をまとめた英語版リーフレットを市内の宿泊施設等を通じて周知
- ② 第8波と季節性インフルエンザとの同時流行に備え、全庁を挙げた応援体制（最大570名）、フォローアップセンターの人員拡充（最大338名）等の様々な手法により、合計で最大908名の保健所体制を構築
- ③ 高齢者施設等療養者の健康観察等業務を委託し、保健所体制を拡充
- ④ 季節性インフルエンザとの本格的な同時流行下で迎える年末年始の医療機関ひっ迫に対応するため、府医師会、薬剤師会等の協力により診療検査医療機関及び薬局を確保。抗原検査キットの配布も実施。
- ⑤ 市独自でも臨時のオンライン診療及び抗原検査キットの自宅配送事業等を12月29日～1月3日に実施
- ⑥ 自宅療養者等からの相談に対応するチャットボットの運用を開始
- ⑦ LINEアカウント「京都市新型コロナサポート ヒロメズ」を開設し、療養期間や日々の体調管理、相談先等の通知を開始

(2) 5類への位置づけ変更に伴う対応

- ① 令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが2類相当から5類に変更されたことにより、行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に段階的に移行（5類感染症への移行に伴う変更点は、別紙2を参照。保健所における対応フローは、別紙3を参照。）
- ② 5類化後もウイルスの感染力や性質は変わらないことから、重症化リスクの高い高齢者を守ることに重点を置いた高齢者施設等への支援体制や、発熱時、体調急変時等の相談窓口の設置については9月末まで継続
- ③ これまでの全庁を挙げた臨時的な体制から、業務量に応じた平常の業務体制に移行し、基本的に平日昼間のみの対応に変更
- ④ 特性の異なる新たな変異株が発生した場合や感染が再拡大し、国における感染症法上の位置づけが再び変わる場合などは、速やかに体制を再構築

(3) 定点医療機関当たりの報告数及び相談窓口への問合せ件数

別紙4参照

- 別紙1 京都市内における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- 別紙2 5類感染症移行後の変更点
- 別紙3 5類感染症移行後の対応フロー
- 別紙4 定点医療機関当たりの報告数及び相談窓口への問合せ件数

京都市内における新型コロナウイルス感染症の発生状況

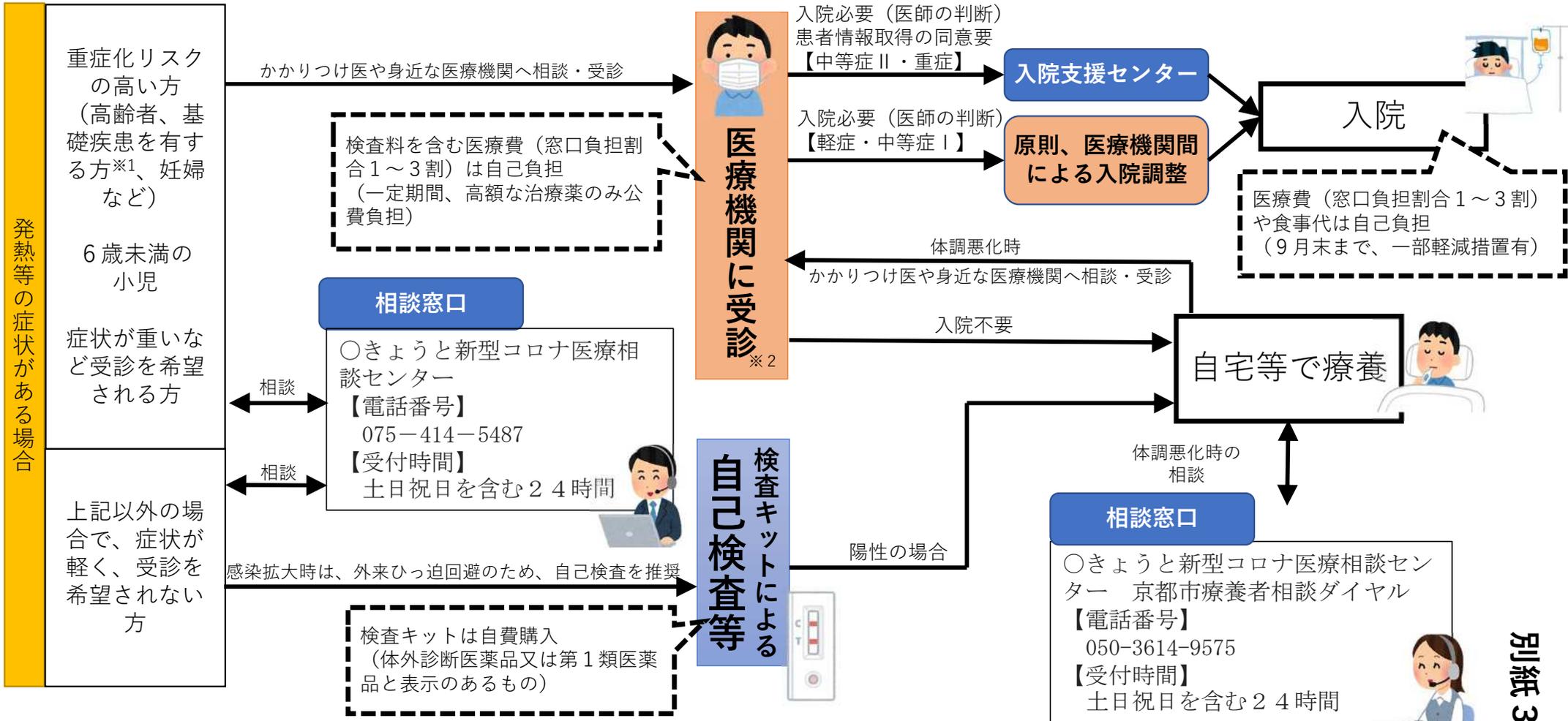
感染者累計（R5.5.8時点）：400,153人



5類感染症への移行に伴う変更点

項目	5類移行前（～5/7）	5類移行後（5/8～）
外来医療費	陽性判明後の外来医療費の自己負担分を公費支援	新型コロナ治療薬の費用は9月末まで公費支援を継続 その他の外来医療費は保険診療に伴う自己負担
入院医療費	入院医療費の自己負担分を公費支援	新型コロナ治療のための入院費用は、9月末まで高額療養費の自己負担額から、原則2万円（2万円未満の場合はその額）を減額
検査費用	患者を発見・隔離するため、有症状者等の検査費用を公費支援	終了
クラスター発生時の集中的検査	入院医療機関、高齢者施設等における従事者等への集中的検査は、行政検査として実施	9月末まで継続
発熱時等の受診相談	きょうと新型コロナ医療相談センターで24時間対応	9月末まで継続
陽性者及びその家族からの相談	FUCで24時間対応	陽性判明後の体調急変時の相談のみ9月末まで継続 きょうと新型コロナ医療相談センター 京都市療養者相談ダイヤルに名称を変更
健康観察	発生届対象者について、保健所又はFUCが実施	終了
生活支援物資	希望者に対し提供	終了
パルスオキシメーター	健康観察上、必要と認めたものに貸与	終了
陽性者登録	FUCに申請	終了
宿泊療養施設	患者隔離のための施設として京都府が設置	廃止
療養証明書	発生届が提出された者について、療養終了後に必要となる証明書を発行	5月7日までに診断され、発生届が提出された者のみ継続 （ただし、My HER-SYSでの対応は9月末まで）
濃厚接触者等への宿泊施設あっせん	家庭内感染を予防するため、希望する濃厚接触者等に宿泊施設をあっせんし、宿泊費の一部を補助	終了

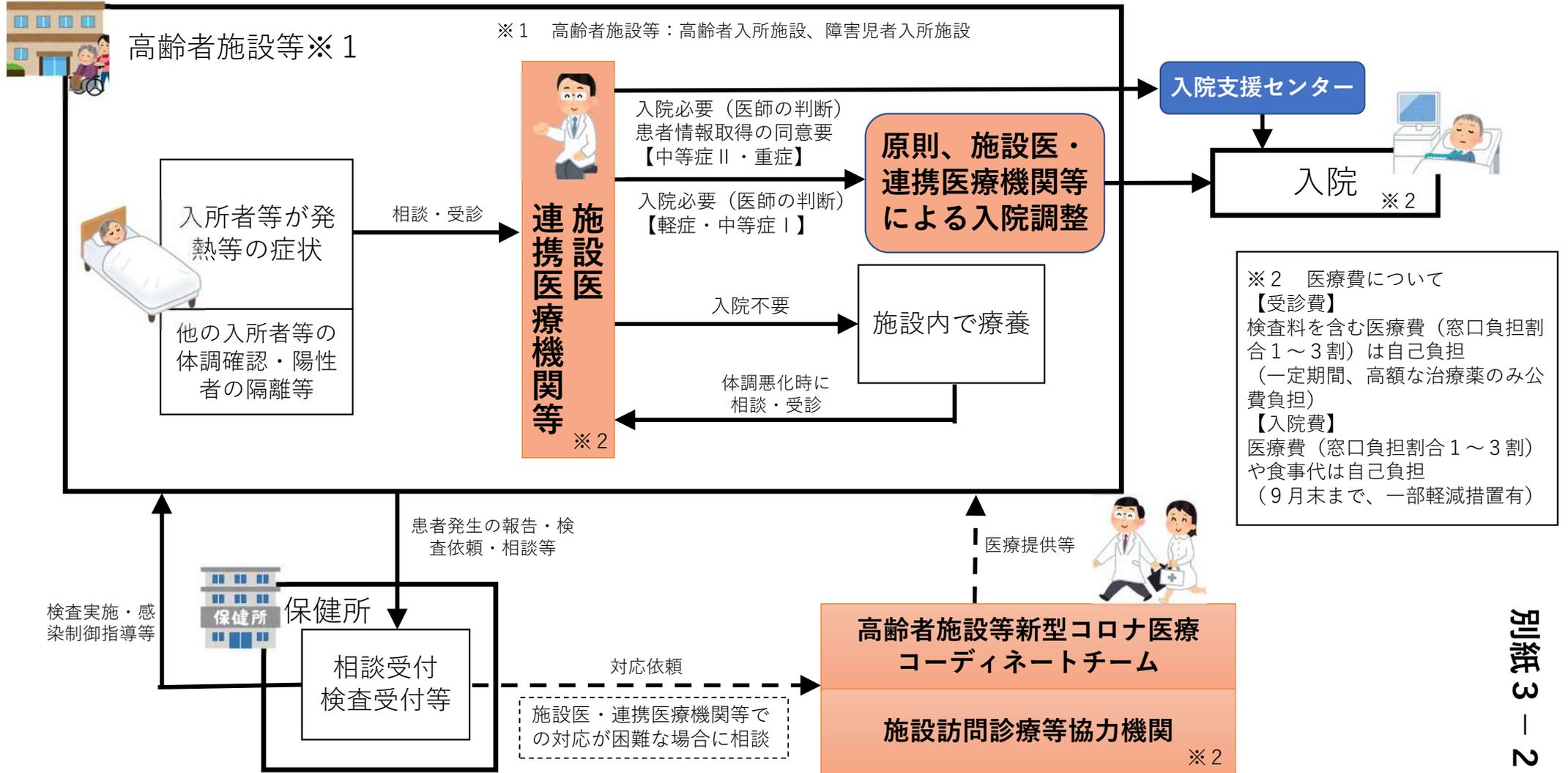
【令和5年5月8日以降9月末まで】新型コロナウイルス感染症の受診検査・療養体制



※1 基礎疾患を有する方：悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下の者

※2 医療機関は、必要に応じて画像検査等受入医療機関と連携

【令和5年5月8日以降9月末まで】高齢者施設等の療養体制



期間（月曜～日曜）	定点報告数	感染者数	きょうと新型コロナ 医療相談センターへの 相談件数	京都市療養者相談ダイヤ ル（※1）への受電件数
	（京都府）	（京都市）	（京都市）	（京都市）
R4.10.3～R4.10.9	5.41	1,859人	1,014件	1,678件
R4.10.10～R4.10.16	5.18	1,698人	1,110件	1,227件
R4.10.17～R4.10.23	5.03	1,693人	945件	1,220件
R4.10.24～R4.10.30	5.94	2,193人	1,026件	1,271件
R4.10.31～R4.11.6	8.48	3,273人	1,539件	1,525件
R4.11.7～R4.11.13	10.25	3,788人	1,544件	1,730件
R4.11.14～R4.11.20	12.52	4,290人	1,751件	1,884件
R4.11.21～R4.11.27	16.25	5,348人	2,328件	2,228件
R4.11.28～R4.12.4	16.73	6,395人	2,217件	2,430件
R4.12.5～R4.12.11	21.76	7,851人	2,522件	2,945件
R4.12.12～R4.12.18	26.94	9,405人	2,928件	3,336件
R4.12.19～R4.12.25	27.63	10,471人	3,092件	3,654件
R4.12.26～R5.1.1	24.33	9,522人	4,134件	3,761件
R5.1.2～R5.1.8	28.00	10,718人	5,081件	4,672件
R5.1.9～R5.1.15	22.04	9,140人	3,598件	3,795件
R5.1.16～R5.1.22	18.05	5,930人	1,785件	2,561件
R5.1.23～R5.1.29	10.50	3,497人	1,118件	1,420件
R5.1.30～R5.2.5	8.57	2,621人	865件	1,079件
R5.2.6～R5.2.12	5.48	1,751人	830件	766件
R5.2.13～R5.2.19	3.64	1,129人	561件	585件
R5.2.20～R5.2.26	2.74	820人	490件	407件
R5.2.27～R5.3.5	1.76	693人	380件	350件
R5.3.6～R5.3.12	1.25	507人	359件	294件
R5.3.13～R5.3.19	1.40	576人	376件	338件
R5.3.20～R5.3.26	1.79	457人	346件	190件
R5.3.27～R5.4.2	1.09	474人	361件	235件
R5.4.3～R5.4.9	1.37	737人	413件	315件
R5.4.10～R5.4.16	1.75	844人	428件	351件
R5.4.17～R5.4.23	2.05	1,039人	450件	404件
R5.4.24～R5.4.30	2.06	943人	496件	358件
R5.5.1～R5.5.7	1.76	884人	603件	343件
R5.5.8～R5.5.14	2.03	-	337件	174件
R5.5.15～R5.5.21	2.96	-	313件	130件
R5.5.22～R5.5.28	2.60	-	275件	135件
R5.5.29～R5.6.4	3.51	-	312件	149件

（※1）令和5年5月7日までは「京都市新型コロナ陽性者フォローアップセンター」の名称で設置

定点医療機関当たりの報告数及び相談窓口への問合せ件数

